年金記録の確認はお済みですか？

日本年金機構から毎年1回、対象者の誕生月にお送りしている「ねんきん定期便」などにより、ご自身の年金記録を確認いただき、少しでも心配がありましたら、お近くの年金事務所までご相談いただくか、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へお電話ください。また、年金記録が間違っていると思われる方は、年金記録の訂正を請求することができます。

【お問い合わせ先】
◎徳島南年金事務所
（☎088・652・1511／FAX088・654・0219）
◎「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」
（☎0570・058・555、月～金の午前9時～午後7時、第2土曜の午前9時～午後5時）

後期高齢者医療制度の加入者の方へジェネリック医薬品による自己負担額軽減の案内を送付します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を9月下旬に送付します。

【通知対象者】
後期高齢者医療制度に加入されている方で、今年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方

【お問い合わせ先】
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課（☎088・677・3666／FAX088・666・0105）

第10回特別弔慰金の請求手続きはお済みですか？

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。**戦没者等の死亡当時の遺族（3親等内）**に該当する方は、市民生活課までお問い合わせください。受付期間は、平成30年4月2日(月)までです。

請求できるのは、戦没者1人につき遺族の方1人で、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。支給対象となる遺族の基準がありますので、該当しない場合もあります。

※審査結果が出るまで、非常に時間がかかっています。すでに、請求手続きを済まされている方につきましては、国債等が届き次第、通知しますので、もうしばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】
市民生活課
（市役所1階②番窓口）
☎32・2132／FAX33・2234
Mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.tokushima.jp

市外にお住まいの成人式対象者の方へ

市外にお住まいの小松島市出身者（本市の住民基本台帳に現在登録されていない人）で、小松島市の成人式に出席を希望される方は、教育委員会生涯学習課に電話、FAXまたはメールでお申し出ください。

【対象者】平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

平成29年成人式（予定）

【日時】1月8日(日)
午後1時式典開始
【場所】市総合福祉センター
（横須町11番7号）

【お問い合わせ先】
市生涯学習課（市立図書館3階）☎32・2700／FAX33・1230
Mail:shougai@city.komatsushima.tokushima.jp

横須・金磯海岸海域の水質検査結果を報告します

先日実施されたリフレッシュ瀬戸内事業の一環として、横須・金磯海岸海域の水質検査を行いましたので、同検査の結果をお知らせします。

【採水日】5月24日
【検査項目】水浴場の水質判定基準に基づく6項目（ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD（化学的酸素要求量）、透明度、pH（水素イオン濃度）、病原性大腸菌O-157）
【検査結果】
5段階区分で3番目となる『水質B（可）』と判定
※詳しくは、産業振興課窓口（市役所4階）または市ホームページでご覧いただけます。

【お問い合わせ先】
市産業振興課（市役所4階）
☎32・3809／FAX33・0938
Mail:sangyoshinko@city.komatsushima.tokushima.jp

《今月は、後期高齢者医療保険料1期分、固定資産税・国民健康保険税・介護保険料2期分の納付月です。》市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。